

衆議院国土交通委員会ニュース

【第 201 回国会】令和 2 年 5 月 15 日（金）、第 12 回の委員会が開かれました。

- 1 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 21 号）
 - ・赤羽国土交通大臣及び政府参考人に質疑を行い、質疑を終局しました。
 - ・高橋千鶴子君（共産）が討論を行いました。
 - ・採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。（賛成－自民、立国社、公明、維新 反対－共産）
 - ・小里泰弘君外 3 名（自民、立国社、公明、維新）から提出された附帯決議案について、谷田川元君（立国社）から趣旨説明を聴取しました。
 - ・採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。（賛成－自民、立国社、公明、共産、維新）
（質疑者）荒井聰君（立国社）、谷田川元君（立国社）、西岡秀子君（立国社）、馬淵澄夫君（立国社）、高橋千鶴子君（共産）、井上英孝君（維新）

（質疑者及び主な質疑内容）

荒井聰君（立国社）

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策
 - ア 本来の危機管理の司令塔である内閣官房長官が機能していないように見えることから、政府・与党の総力を挙げて対応に当たっているのかの確認
 - イ 与野党が協力して国難に当たっている中であえて対決法案を提出する政府・与党の姿勢についての大臣の見解
 - ウ 自動車局で感染者が多発したことの受けとめ及び最前線で働く職員の感染防止に向けた取組
 - エ 感染拡大状況の把握のため下水に含まれる新型コロナウイルス量を調査する技術開発の必要性
- (2) 都市再生特別措置法改正案
 - ア 立地適正化計画の居住誘導区域に災害レッドゾーンが含まれている実態
 - イ 水辺や緑といった要素を都市計画に積極的に取り込んでいく必要性
 - ウ コンパクトシティの考え方に見られるような経済合理性を第一に据えたグローバル化の進展に対し、今般の新型コロナウイルス感染症の流行が警鐘を鳴らしたのではないかと意見に対する見解
 - エ 感染症の蔓延に対する防御を念頭に置いたまちづくりにおいて、人口減少地域における鉄道、病院、高等学校といった重要な施設をどう再建していくかについての見解
- (3) 新型コロナウイルス感染症拡大の中で医療従事者に対する偏見を打ち破るために政府のトップが率先して見える形での感謝を示す必要性

谷田川元君（立国社）

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策
 - ア 雇用調整助成金の支給手続の簡素化
 - a 災害復旧事業の査定前着工の概要
 - b 手続の簡素化の必要性についての大臣の認識
 - イ 自動車局職員の新型コロナウイルス感染
 - a 感染した職員の現状
 - b 省内の全職員に対して報道発表と同日に情報を周知する必要性
 - ウ 令和 2 年度補正予算に計上された G O T O キャンペーン事業
 - a 事業を見直し旅行者等の経営を支援する施策に財源を振り向ける必要性

- b 補正予算編成時より旅行業等者の経営状況が悪化していることについての大臣の認識
- (2) 都市再生特別措置法改正案
- ア 立地適正化計画を作成している市町村が少ない理由
 - イ 立地適正化計画を作成していない地方自治体に職員を派遣し説明させるなど計画の作成を推進する必要性
 - ウ 千葉県旭市が地方創生のまちづくりを具体化するに当たり、立地適正化計画を作成することにより支援することの効果
 - エ 千葉県成田市における都市構造再編集集中支援事業の執行が長期間にわたり計画期間内に完了しないおそれがあるが、これを支援対象として認めるかどうかの確認
- (3) 東京一極集中の是正の必要性

西岡秀子君（立国社）

- (1) 新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が 39 県で解除された後の国土交通省所管の業界に対する今後の取組及び支援体制についての大臣の見解
- (2) 都市再生特別措置法改正案
- ア 国土のグランドデザイン 2050 に基づく都市の在り方についての大臣の認識及び今後の取組
 - イ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた新しいライフスタイルに伴う都市の概念の変化についての大臣の見解
 - ウ 近年の自然災害の激甚化に伴うこれまで把握されていなかった災害リスクの把握状況
 - エ 災害情報の見える化に対する取組状況
 - オ 立地適正化計画の記載事項に追加された防災指針に基づいて進められる都市の防災対策の取組内容
 - カ 災害ハザードエリアでの開発許可基準の見直しを周知徹底するための取組内容
 - キ 居住誘導区域外の災害レッドゾーン内での住宅等の開発についての勧告・公表制度の概要及びその対象となる施設
 - ク 市町村による災害ハザードエリアからの移転のための居住誘導区域等権利設定等促進計画に係る国の支援体制及び財政措置の内容
 - ケ 自然災害による被害が想定される場所にある公共施設の移転に対する国土交通省の支援策の有無

馬淵澄夫君（立国社）

- (1) 災害危険エリアにおける開発抑制
- ア 災害レッドゾーンにおける自己居住用の住宅が原則開発禁止の対象とならない理由及び今後自己居住用の住宅の建設禁止について議論する可能性
 - イ 市街化調整区域内の浸水ハザードエリアにおける開発許可
 - a 開発許可の厳格化の理由及び許可される例並びに令和元年台風第 19 号による市街化調整区域外の被害実態
 - b 開発許可の基準の内容と基準策定時期
 - c 開発審査会の審査に関して定める基準が通達か省令かの確認
 - ウ 災害レッドゾーンの土地
 - a 開発が禁止される前に土地を手放そうとする不動産業者への対応
 - b 不動産業者が施行までの期間を土地を手放す期間と理解することによって、土地の売買が促進されてしまうことに対する対応
- (2) 住宅の移転の促進
- ア 市町村が行う移転希望者へのコーディネートの内容

- イ 移転費用の6%を地方自治体が負担することの確認
 - ウ 低未利用土地権利設定等促進計画の適用件数
 - エ 移転希望者数及びニーズの内容並びにこれらを把握するための調査の実施の有無
 - オ 防災集団移転促進事業に係る令和2年度予算額
 - カ 予算措置を含む防災移転の促進策及びニーズ把握等の必要性についての大臣の見解
- (3) 農地の保全に関する地区計画制度
- ア 田園住居地域の指定件数
 - イ 田園住居地域の指定や特定生産緑地制度の活用が進まない実態についての大臣の見解及び対応についての大臣の決意

高橋千鶴子君（共産）

- (1) 立地適正化計画でコンパクトシティを進めてきた目的及びこれまでの取組の評価
- (2) 民間都市再生事業計画の認定申請期限を更に5年延長する理由
- (3) 立地適正化計画と防災対策の連携
 - ア 災害レッドゾーンにおける開発許可の原則禁止と災害イエローゾーンにおける開発許可の厳格化の違い
 - イ 安全確保対策について住民の理解を求めながら進めていく必要性
- (4) 住宅の移転の促進
 - ア 自主的な移転の誘導、支援を法律に位置付けた趣旨
 - イ 住民が移転を望む場合も支援するものであるかの確認
- (5) 都市構造再編集集中支援事業を創設し、これまでにない重点化を図った理由
- (6) 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を押し出す理由及びポイント
- (7) 神戸市の都市空間向上計画が住民の意見により一部見直された理由及び経緯についての認識並びに今後の取組への活かし方

井上英孝君（維新）

- (1) これまでのコンパクトシティの取組についての評価
- (2) 地方公共団体の居住誘導区域及び都市機能誘導区域の範囲設定に対する評価
- (3) 令和元年東日本台風による居住誘導区域への浸水被害等を踏まえ、「都市計画基本問題小委員会中間とりまとめ」の提言よりも踏み込んだ措置を本法案に盛り込んだかどうかの確認
- (4) 近年の頻発、激甚化する水災害に対応するためのハード面での治水対策の必要性
- (5) 本法案により安全なまちづくりを推進していくための方策
- (6) ハザードマップ等の災害リスク情報を住民にわかりやすく丁寧に伝えるための取組の必要性